

令和8年度事業計画書

公益財団法人日本防災通信協会（以下「日防災」という。）は、防災通信思想の普及、防災通信機器の普及及び管理運用指導並びに犯罪の防止等に関する事業を行い、安全で秩序ある国民生活の実現に資することを目的としている。

日防災が主たる事業として抑止対策に取り組んでいる金融機関を対象とした強盗事件は、平成13年の発生件数237件をピークに100件台で推移し、平成20年に83件と二桁台になって以来減少傾向を続けていたものの、令和4年は17件（対前年比8件増）と大幅に増加したが、令和5年は11件（対前年比6件減）と再び減少に転じ、令和6年も同様に11件であったところ、令和7年は2件（対前年比9件減）とその数を大きく減らした。金融機関強盗事件が減少してきた要因として、警察活動の強化とあわせ、各金融機関の継続的な自主防犯対策の充実等が考えられるところ、これを支援してきた日防災の事業活動が着実に機能しているものと考えている。

令和3年から5年間における金融機関強盗事件の発生状況をみると、日防災が訪問指導等により防犯対策の支援をしている金融機関の110番非常通報装置設置台数千台当たりの発生件数は0.6件であり、支援をしていない金融機関の1.3件に比べて極めて低くなっている。また、店舗内やその周辺で短時間のうちに犯人が現行犯逮捕等された早期検挙率をみると、支援している金融機関については94%であり、支援をしていない金融機関の53%に比べて高くなっており、防犯対策上大きな効果が上がっているものと考えられる。

日防災では、強盗事件以外でも身の危険を感じた場合には110番非常通報装置を活用するよう助言しているが、日防災が支援している金融機関では、令和7年には、行員の説明に対し終始大声を出すなど異常な興奮状態の男が、急行して来た警察官の顔面を殴打し公務執行妨害罪で現行犯逮捕された事件をはじめ61件の事案で活用された。

一方、日防災では金融機関以外の公共的施設等に対する普及及び訪問指導等防犯対策の支援にも力を入れているが、特に、平成28年7月26日に神奈川県相模

原市の障害者支援施設において発生した殺人等事件、令和5年3月1日に埼玉県戸田市の中学校において発生した校内侵入・殺人未遂事件等に鑑み、令和7年度も社会的弱者関連施設（障害者支援施設、高齢者施設、女性・少年保護施設及び保育所・学校等をいう。以下同じ。）に対する110番非常通報装置の普及を推進するとともに防犯講習や不審者侵入対応訓練等防犯対策の支援を行った。

日防災が支援しているこれら金融機関以外の公共的施設等においては、令和7年には、待合室で患者と揉めていたところ対応に当たった病院職員に頭突きなどの暴行を加えた暴行事件、新幹線の駅で火災報知器を発報させた上大声で騒ぎ出し、駅員を殴る等した暴行事件、市役所職員に対し上司を出せと激昂して胸ぐらを掴んだ公務執行妨害事件等病院、鉄道駅、官公署での現行犯逮捕事件9件をはじめ、身の危険を感じた228件の事案で、110番非常通報装置が活用された。

日防災としては、このような事業活動の成果を踏まえ、令和8年度も以下の重点推進事項に基づき、警察と緊密に連携を図りながら所要の事業を推進していく。

1 110番非常通報装置設置事業所（施設）（以下「設置事業所（施設）」という。）の自主防犯対策の支援

設置事業所（施設）における110番非常通報装置の適切な管理・運用を確保するとともに、その自主防犯対策の充実強化を支援するため、次の諸活動を実施する。

(1) 訪問指導

日防災の各支部長は、設置事業所（施設）を個別に訪問し、110番非常通報装置の効果的な活用に関する指導や防犯対策全般に関する指導・助言を引き続き行う。

特に、金融機関に対しては、過去2年間の強盗事件13件中全ての事件で凶器が使用され、4件で拳銃のようなもの、2件で爆発物のようなものが使用されている状況や、営業時間外を狙う、相談ブースでの融資相談の際に刃物を見せて脅すなど強盗事件の態様が多様化している状況に鑑み、これらに対する具体的な対応要領について指導・助言を行う。

また、金融機関以外の公共的施設等に対しては、敷地の広さや建物の構造等の実態及び発生が懸念される事案等に応じ、110番非常通報装置の効果的活用と防犯対策のための職員間の連携が図られるよう指導・助言を行う。

このほか、社会問題化しているカスタマーハラスメントに起因するものを含め、暴力事案における「110番非常通報装置の使用判断基準」について、日防災が作成した防犯対策資料を活用するなどして指導・助言を行う。

(2) 防犯講習、防犯訓練の支援

防犯講習や新入職員研修は職員の防犯意識を醸成するのに効果的であることから、設置事業所（施設）に対しその開催を奨励し、支部長の防犯講話のほか、防犯対策DVDを積極的に活用して実施する。

防犯訓練については、その効果的な実施のため、日防災として各警察機関との連絡調整、訓練実施に関する設置事業所（施設）への助言を行うなど引き続き支援する。

新規の設置事業所（施設）に対しては、運用開始直前又は運用開始後早い時期での防犯講習や防犯訓練を実施し、早期に職員の防犯対策に関する意識の向上を図るとともに、110番非常通報装置の効果的な活用について指導・助言を行う。

なお、訪問指導等や保守事業者による保守点検に際しての110番通報ボタンの押下訓練は設置事業所（施設）から高い評価を得ており、今後とも迅速確実に押下できるよう設置位置に応じた訓練を継続して行う。

(3) 誤報防止対策の推進

誤報の未然防止に向け注意喚起するとともに、誤報が発生した設置事業所（施設）に対しては支部長が現地に赴いて原因調査を行い、再発防止のための具体的な指導を実施する。

2 110番非常通報装置の普及活動

日防災が訪問指導等により防犯対策の支援をしている設置事業所（施設）の110番非常通報装置は、平成28年の日銀マイナス金利政策の導入、令和2年の地方銀行合併特例法成立等を受けて金融機関の店舗統廃合が加速し、金

融機関における廃止も急増していたが、令和 5 年に日銀の地域金融機関支援策が終了したことから、金融機関の店舗統廃合が減速に転じ、金融機関における廃止も引き続き通減している。

社会的弱者関連施設については、平成 28 年 7 月の相模原事件を契機に、積極的に普及に取り組み、保育所・学校等の新設は概ね堅調に推移してきたが、令和 5 年の戸田市内中学校事件を契機とした行政の支援施策の拡充を受け、新設が拡大している。また、医療機関における暴行事件等の増加を背景に、病院に加え、小規模な診療所・クリニック等における新設も増加している。

この結果、日防災が支援をしている設置事業所（施設）における令和 7 年 12 月末現在の設置台数は約 3 万 2,400 台となっている。設置機関別にみると、金融機関には令和 7 年 12 月末現在約 2 万 5,500 台が設置されているが、一部の信用金庫、信用組合、農業協同組合等には未だ設置されていない店舗があることから、今後も普及率の向上を図ることが必要である。

金融機関以外の公共的施設等については、社会的弱者関連施設、病院、道路料金所、鉄道駅等に令和 7 年 12 月末現在約 6,900 台が設置され、なかでも、相模原事件以降の社会的弱者関連施設における新設累計は、令和 7 年 12 月末現在約 2,750 台となっている。

令和 7 年 10 月に警察庁が実施したアンケート調査によれば、治安悪化を感じている人の割合が継続的に増加しており、児童生徒、施設入所者、職員の安全・安心対策の強化に向け、より積極的に普及活動に取り組むことが必要である。

また、病院、鉄道駅、官公署等においても、カスタマーハラスメント等に起因する暴行事件等が引き続き発生しているほか、無差別殺傷事件が病院や鉄道駅、大型商業施設等で敢行されていることも踏まえ、各地域における治安状況・地域実態に合わせた普及活動が必要となっている。

以上から、令和 8 年度の普及活動においては、次の項目を重点に推進する。

- 金融機関店舗における普及率 100%を目標とした継続的な普及活動
- 福祉・児童関連施設等の安全・安心に向けた積極的な普及活動
- 病院等その他公共的施設に対する各地域の治安状況・地域実態に合わせた

普及活動

3 広報活動

日防災の活動や事業に関する情報を、110 番非常通報装置の設置者をはじめとしてはば広く提供するため、次のような活動を推進する。

- ホームページや各種会合等の機会をとらえた日防災の活動に関する情報の発信
- 機関紙「防災通信」その他の資料の充実とホームページ（購読者専用サイト）における配信
- 視聴覚資料である「防犯対策 DVD」（金融機関防犯対策、社会福祉施設防犯対策、幼稚園・保育園等防犯対策、学校防犯対策等に関するもの）の貸出し・販売と新規 DVD の制作
- 設置事業所（施設）に対するステッカー等の提供及び業務態様に応じた防犯資料の提供
- 設置事業所（施設）に対する防犯講習、新入職員研修、防犯訓練等の実施

（以 上）